

板橋区スポーツ推進ビジョン 2035 骨子案

令和7年7月18日版

目次

第1章 計画策定にあたって.....	3
1 計画策定の背景.....	3
2 計画の位置づけと期間.....	5
3 本ビジョンでの「スポーツ」の考え方.....	6
第2章 区の現状と課題.....	7
1 区の関連施策についての現状.....	7
2 アンケート結果からみる現状.....	10
3 その他統計等からみる現状.....	14
4 本ビジョンにおける課題.....	16
第3章 計画の基本的な考え方.....	18
1 基本理念（案）.....	18
2 施策の体系.....	19

第1章

計画策定にあたって

1 計画策定の背景

●● 国の状況

国は、平成 23（2011）年に、スポーツの推進のための基本的な法律として「スポーツ基本法」を制定しました。この法律では、スポーツについて、「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のもの」「人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するもの」と説明しています。また、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利である」としています。

また国は、スポーツ基本法の規定に基づいて、スポーツに関する施策の推進を図るため「スポーツ基本計画」を平成 24（2012）年に策定しました。この計画では、「年齢や性別・障がいを問わず、広く多くの人々が関心・適性に応じてスポーツに参画することができる環境を整備する」という基本方針が示されました。直近では、令和 4（2022）年に「第 3 期スポーツ基本計画」が策定され、新たな 3 つの視点として、スポーツを「つくる／はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」ということが掲げられました。

■第 3 期スポーツ基本計画における 3 つの視点

スポーツを 「つくる／はぐくむ」	社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し・改善し、最適な手法・ルールを考え、作り出す
スポーツで 「あつまり、ともに、つながる」	様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、課題の対応や活動の実施を図る
スポーツに 「誰もがアクセスできる」	性別や年齢、障がい、経済・地域事情等の違いによって、スポーツ活動の開始や継続に差が生じないような社会の実現や機運の醸成を図る

●● 都の状況

東京都は、「東京都スポーツ推進計画」と「東京都障害者スポーツ振興計画」を統合する形で、平成 30（2018）年に「東京都スポーツ推進総合計画」を策定しました。この計画では、スポーツ振興全般について、障がいのある方に配慮した視点を持って施策を普遍的に展開していくこととされています。

また令和 7（2025）年には、スポーツ振興の観点から東京都として目指すべきビジョンと、その実現に向けた基本方針及び施策展開の方向性を示すものとして、新たな「東京都スポーツ推進総合計画」を策定しました。この計画においては、新たに 4 つの政策の柱として、「スポーツで輝く」「スポーツでつながる」「スポーツでにぎわう」「スポーツを支える」が提示されています。そのほか、「スポーツ」の範囲として「競技スポーツのほか、目的を持った身体活動まで広く捉える」ことを説明しており、また、e スポーツについては、「障害の有無や年齢等を問わず楽しむことができ、スポーツ推進にも効用があると考えられる」こと、「e スポーツの活用に関する調査・検証を行っていく」ことを記載しています。

■近年の国と都におけるスポーツ施策の動き

年	国	都	内容
平成 23 年	●		スポーツ基本法制定・施行
平成 24 年	●		スポーツ基本計画策定
		●	東京都障害者スポーツ振興計画策定
平成 25 年		●	東京都スポーツ推進計画策定
平成 27 年	●		スポーツ庁の設置
平成 29 年	●		第 2 期スポーツ基本計画策定
平成 30 年	●		運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン策定
		●	東京都スポーツ推進総合計画策定
令和 3 年	●	●	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会
令和 4 年	●		第 3 期スポーツ基本計画策定
令和 5 年	●		部活動改革「改革推進期間」開始（令和 7 年度まで）
令和 7 年		●	東京都スポーツ推進総合計画策定
	●	●	第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025

●● 区の状況

区では、平成 28（2016）年に、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京 2020 大会」という）の気運醸成に向けた取組を図るとともに、スポーツによる健康で元気なまちづくりを目指し、スポーツの基本的な推進施策の方向性を示すため、「板橋区スポーツ推進ビジョン 2025」を策定しました。

その策定以降、各種のスポーツに関する施策を展開してきましたが、令和 7（2025）年度末をもって「板橋区スポーツ推進ビジョン 2025」の計画期間は終了します。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が終了し、社会環境も変化している中、必要な施策を改めて体系的に検討していくことが求められています。

こうした状況の中で、区のスポーツ推進に向けて、新たにスポーツ施策の具体的な方向性を示すビジョンとして、「板橋区スポーツ推進ビジョン 2035」（以下、「本ビジョン」という）を策定するものです。

2 計画の位置づけと期間

本ビジョンは、区政推進の方向性と目標を示した「次期板橋区基本計画」との整合を図りつつ、スポーツの推進に関する施策の方向性をより詳細に示した分野別のビジョンとして策定するものです。

また、本ビジョンは、以下に示す個別計画等との連携を図ります。

- ・板橋区ブランド戦略
- ・板橋区産業振興構想 2035
- ・いたばし健康プラン
- ・板橋区高齢者保健福祉・介護保険事業計画
- ・いたばし子ども未来応援宣言
- ・板橋区障がい者計画 2030 及び障がい福祉計画（第 7 期）・障がい児福祉計画（第 3 期）
- ・板橋区教育ビジョン 2025・いたばし学び支援プラン 2018
- ・板橋区かわまちづくり計画
- ・板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030
- ・板橋区教育ビジョン 2035・いたばし学び支援プラン 2028 等

また、本ビジョンの期間は、令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度の 10 年間とします。

3 本ビジョンでの「スポーツ」の考え方

スポーツは、個人に生きがいや心身の健康をもたらすほか、目標を達成する経験による教育的効果や、活動を通して仲間を得る効果などもあります。また、地域社会に対しても、人と人のつながりや地域への愛着をもたらし、世代や障がいの有無を超えた共生社会の推進にも寄与するなど、様々な面で効果があります。こうした効果は、必ずしも競技性の高いスポーツのみが持つものではなく、散歩・ウォーキングなどの日常的な身体活動にも期待しうるものです。

こうした点を踏まえ、本ビジョンでは、競技性の有無を問わず、目的意識を持って体を動かす活動を幅広く「スポーツ」として定義します。

第2章

区の現状と課題

1 区の関連施策についての現状

●● 板橋区スポーツ推進ビジョン 2025 における取組

平成 28（2016）年に策定したスポーツ推進ビジョンでは、2つの基本理念として、スポーツの有する広い価値を踏まえた「スポーツの文化的価値の浸透」、東京 2020 大会を契機とした「最良のレガシーの創出」を掲げ、各種の取組を進めてきました。

特に東京 2020 大会の関連では、同大会の終了後も、JOC 主催によるオリンピック教室、バレーボール教室やレスリング教室等、オリンピック・パラリンピックのレガシー事業を開催してきました。また、イタリアバレーボールチームが練習会場として使用した小豆沢体育館において、記念のパネルや銘板、トーチ等の機運醸成展示を継続的に実施してきました。今後も、区のスポーツ大使との協働によるイベントの実施等を通し、区民がスポーツに親しむ機会をつくっていくことが求められます。

また、障がいの有無や世代等を問わずスポーツに親しめる環境づくりに向けて、令和 6（2024）年度よりユニバーサルスポーツ体験会を開催しています。今後、誰もがスポーツに親しめるよう機会の創出に引き続き努めるとともに、指導者や介助者など、障がいのある方のスポーツを支える活動の担い手の養成も進める必要があります。

●● 体育施設の更新

体育施設については、平成 28（2016）年以降、小豆沢体育館プール棟の増築工事を行ったほか、小豆沢公園内の体育施設を一体的に整備した「あずさわスポーツフィールド」や、東板橋体育館を大規模改修し、植村冒険館との複合施設とした「植村記念加賀スポーツセンター」をグランドオープンしました。

また、屋外施設は、東板橋庭球場、新河岸陸上競技場、加賀庭球場管理棟など施設の更新を順次進めています。

今後も赤塚体育館や上板橋体育館の再整備、東板橋公園運動場や小豆沢公園野球場、荒川戸田橋陸上競技場の整備などを行う予定です。

引き続き、ユニバーサルデザインに配慮した、誰もが安心して使いやすい施設への更新を図り、地域のにぎわいの拠点として、世代を超えて訪れやすい施設を目指すとともに、区民のニーズを踏まえた再整備を行っていくことが求められます。

●● 荒川河川敷を活用した「かわまちづくり」

広大なオープンスペースである荒川河川敷は、野球場等の多くのスポーツ施設があるとともに、「板橋 City マラソン」の会場となるなど、スポーツの拠点となっています。この荒川河川敷は、都市化された本区に残された貴重な空間として、自然に触れ合える場、レクリエーションを楽しめる場、地震時の避難場所など、多面的な利活用が求められています。

区では、荒川河川敷が区民に愛され、そして「誇り」となること、また荒川河川敷に多くの区民が集い、「にぎわい創出」につながる水辺空間を形成することを目指し、令和 6 年に板橋区かわまちづくり基本構想「ITTA（イッタ） KAWAMACHI PROJECT」を策定しています。この中では、コンセプトを「自然体験型アーバンリバーパーク」としており、荒川河川敷の価値を最大限に引き出し、板橋区のブランドとして創造・発信することで、交流人口の増加やにぎわいの創出につながる水辺空間を形成していくこととしています。

●● 部活動改革

中学校の部活動については、その持続可能性を確保する観点で、活動を地域に移行していくための検討が国で進められており、令和4年にはスポーツ庁及び文化庁において、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が策定されています。区においても、この流れを受け、区立中学校部活動の地域移行を推進するための計画として「板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン2030」を令和6年に策定しました。

このビジョンの中で、3つの重点戦略として、行政が運営団体となる「行政による地域クラブの推進」、部活動指導員や部活動指導補助員を配置するなど学校部活動への支援を行う「地域連携の活用」、生徒のスポーツ・文化芸術活動を、地域が主体となる地域クラブ活動へと転換していくための「地域展開の環境整備」を設定しています。

また、具体的な取組としては、板橋区教育委員会が立ち上げた地域クラブである「いたばし地域クラブ」として、令和7年現在、「女子サッカークラブ」「eスポーツクラブ」「ロボット数学クラブ」「サイエンスクラブ」「野球クラブ」の5つが活動しています。

今後も、部活動の持続可能性を確保しつつ、生徒が希望する活動に取り組めるよう、部活動改革を進めていくことが求められます。

2 アンケート結果からみる現状 ※グラフ化等は別途調整

(1) スポーツに関する区民アンケートの調査結果

区では、本ビジョンの策定に向けて、スポーツに関する区民の日頃の活動状況や意見を聴取するため、区民アンケートを令和7年5月に実施しました。

■アンケート実施概要

項目	区民	区民（障がいのある方）
調査対象者	区内在住の18歳以上の方 （無作為抽出）	区内在住の18歳以上の障害者手帳所有者 （無作為抽出）
調査時期	令和7年5月	
調査方法	郵送配布、郵送またはWeb上で回答	
配布数	2,000件	1,000件
有効回収数(率)	649件（32.5%）	453件（45.3%）

■主要な結果

《スポーツの実施状況について》

- 直近1年の実施状況（問11、15）：週1日以上実施の方が約6割、全く実施していない方が約1割
- 非実施の理由（問16）：「仕事や家事・育児が忙しくて時間がないから」が約5割と突出

《ユニバーサルスポーツについて》

- ユニバーサルスポーツの体験状況（問34、障がい問35）：認知自体が2割未満、各種体験は低調
障がいのある方においても状況は同程度
- ユニバーサルスポーツへの関心（問35、障がい問36）：関心ありの層は2割台半ばと一定以上存在
障がいのある方においても状況は同程度
- 障がいのある方のスポーツ実施の上で必要なこと（問36、障がい問37）：「障がいのある方が利用できるスポーツ施設」が約5割と最多、障がいのある方においても同項目が4割強で最多

《スポーツを支える活動について》

- 直近1年の「支える」活動の実施状況（問30）：最多の「スポーツ選手・チームの応援」でも1割未満と低調
- 「支える」活動として行ってみたいこと（問33）：応援のほか、不定期の「スポーツイベントのボランティア」が1割台半ばと上位

《スポーツイベントについて》

- 区のスポーツ事業の認知状況（問23）：最も認知度の高い板橋Cityマラソンでも認知度は約5割で、スポーツフェスティバルやユニバーサルスポーツ体験会は「知らない」が8割前後
- 今後参加したいイベント・大会（問20）：「スポーツ以外（文化やグルメなど）も楽しめるイベント」「自らのスポーツや健康に関するデータを測定・分析できるイベント」が2割台半ばで上位
- 参加してみたいウォーキングイベント（問25）：「景観や景色を楽しむことができる」が3割台半ばで最多、次いで「割引特典やいたばしPAY等のポイントがもらえる」が2割台半ば

※特に属性別（年代別）に検討すべきもの、都の調査結果との乖離が見られるもの等については、別途加筆予定

(2) スポーツに関する団体アンケートの調査結果

区では、本ビジョンの策定に向けて、スポーツ推進に関する活動団体等を対象に、活動状況や意見を聴取するため、団体アンケートを令和7年5月に実施しました。また、一部団体については、回答内容の詳細を把握するため、対面でのヒアリングを行いました。

■アンケート実施概要

調査対象区分	【A】区内のスポーツ推進に係る活動を行う団体 【B】障がいのある方に係る活動を行う団体 【C】その他、区と連携する団体
調査時期	令和7年5月（一部団体への対面でのヒアリングは令和7年6月）
調査方法	電子メールまたは郵送での配布・回答
配布数	19件
有効回収数 (率)	19件(100.0%)

■主要な意見

《団体の活動上の課題について》

- ウォークラリー大会は、参加者が減少している。その他の活動機会も含めて、参加が多いのは高齢者で、若年層にはアプローチが難しい。
- 活動場所の確保が問題になる。立地がよい人気の施設は、定期的に利用しようとする予約が取りにくい。
- 区民にスポーツの機会を提供しているが、活動の認知度が足りていない。活動拠点の施設も借りさせてもらえたが、そこに当団体があるということを示す看板などは設置できない状況。
- 高齢者が参加するスポーツの場を運営しているが、参加者は仲間をつくってスポーツ以外の活動も一緒に始めるなど、いきいきと活動しているようだ。参加者は高齢なので、けがの防止や熱中症予防など安全面での配慮が重要となる。

《ユニバーサルスポーツ、障がいのある方のスポーツについて》

- ニュースポーツのペットボトルクラブを推進しており、老若男女ができるスポーツである。板橋に縁のあるユニバーサルスポーツでもある。
- 障がいのある方がスポーツを行う上では、施設までの移動時や実施時等の介助も重要である。
- スポーツ教室（水泳教室）は、親や介助者が必要。区で介助者を準備してほしい。また、プールにおいて、障がい者専用の利用時間を設けてほしい。
- 障がい者が取り組めるスポーツについて情報が足りない。広報だけでなく、区の SNS の発信を活用して広く情報が届くようにしてほしい。
- 特別支援学校の生徒と、同年代の他校の生徒とが、スポーツを通して交流等を行えばよいと思うが、その機会を設けようとしても、どうしても特別支援学校に対する見方が偏っていたり、先方のニーズと合わずにうまくいかなかったりすることがある。

《スポーツを支える活動について》

- スポーツ事業等において、当団体からフィジカルコンディションの重要性や怪我等の発症予防のための取組を伝えられる場があると良いと考えている。また、スポーツ現場における救護対応も行えるかと思う。
- 区のスポーツに関する取組について知らないことが多いため、ミーティングの機会を設けてもらえると、連携できる内容が明確になるかと思う。

《e スポーツについて》

- e スポーツイベントについて、e スポーツを学んでいる本学の生徒が運営・企画に加わって実施しているものがあるほか、区内の企業間で連携して運営したイベントもあり、一定以上の参加があった。連携して運営した区内の他企業も積極的だったが、今後実施できるかどうかは、区としてどの部署が担うのか、予算がつくのか等による部分が大きい。

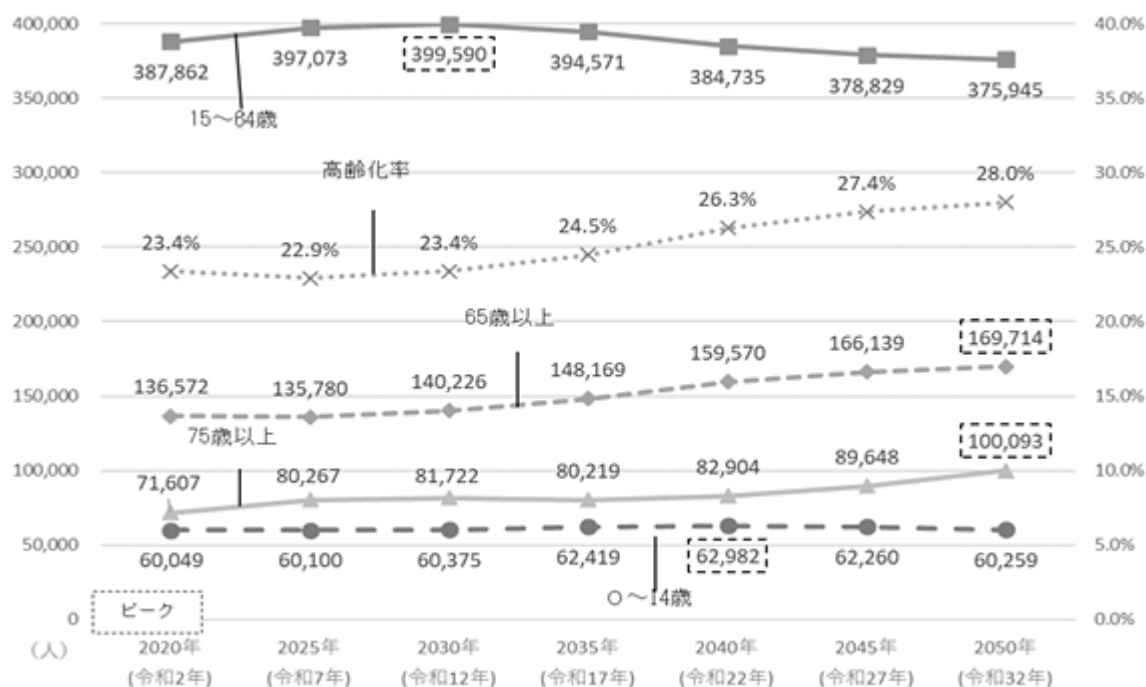
《ウォーキングについて》

- ウォーキングをより広めていくには、多くの区民に、ウォーキングがもたらす効果をシンプルに伝えることが必要。広報でインパクトのあるメッセージを送るなど。
- 多くの自治体でウォーキングイベントを催行している。板橋区でも、アプリ等を活用して、決まった期間に歩いた人の歩数をカウントし、区長賞などのインセンティブを与えることなどが考えられる。

3 その他統計等からみる現状 ※体裁等は別途調整

(1) 年齢3区分別にみた人口推計（人口ビジョン）

区で令和6年に策定した人口ビジョンにおいては、年少人口（0～14歳）と高齢者人口（65歳以上）は、本ビジョンの最終年度である令和17(2035)年まで増加が続く見込みですが、生産年齢人口は令和12(2030)年をピークに、減少に転じる見込みです。



出典：板橋区人口ビジョン（2025～2050）

(2) 施設別にみた区内スポーツ施設利用者数

植村記念加賀スポーツセンターや小豆沢体育館の利用者数が比較的多く、また近年増加傾向にあります。

施設名		令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度対比
屋内	植村記念加賀スポーツセンター	236,404	251,486	264,249	105.1%
	上板橋体育館	217,648	257,412	199,955	77.7%
	小豆沢体育館	257,463	261,890	281,813	107.6%
	赤塚体育館	152,042	150,935	157,025	104.0%
	高島平温水プール	117,123	123,166	123,381	100.2%
	和弓場	12,996	8,524	10,193	119.6%
	洋弓場	5,266	8,066	6,764	83.9%
	小計	998,942	1,061,479	1,043,380	98.3%
屋外	野球場	258,476	279,108	257,982	92.4%
	庭球場	133,239	129,747	135,430	104.4%
	サッカー場	63,357	56,648	63,386	111.9%
	フットサル場	9,817	5,977	9,342	156.3%
	陸上競技場	42,650	44,357	47,006	106.0%
	赤塚少年運動場	20,146	18,383	17,536	95.4%
	小計	527,685	534,220	530,682	99.3%
合計(人)		1,526,627	1,595,699	1,574,062	98.6%

※上板橋体育館については、令和6年度に設備改修に伴って一時閉館。

4 本ビジョンにおける課題

本ビジョンにおける主要な課題の方向性を、以下に示します。

(1) スポーツの実施率向上

アンケート結果からみえる状況として、週1回以上スポーツを実施している区民の割合は、国や都で目標としている7割に達していません。週1回以上スポーツを実施しなかった理由としては、「仕事や家事・育児が忙しくて時間がないから」が約5割と突出しており、ウォーキングなど時間や場所の制約を受けにくい日常的に取り組めるスポーツを普及していくことが求められます。また、スポーツをすることに積極的でない層に対して、機運の醸成に努めるとともに、それぞれの状況に応じてスポーツを楽しめる環境をつくっていくことも重要です。

本計画では、

基本目標1「スポーツを楽しめる環境・機会づくり」

における施策を中心に対応していきます。

(2) 障がいの有無を問わずにスポーツに親しめる環境の整備

スポーツは、障がいの有無など属性を超えて人と人とのつながりをもたらすという効果のあるものです。一方、障がいのある方がスポーツを行う上では、指導や介助に当たる「支える」人の確保や、使いやすい施設の整備、障がいのある方が取り組めるスポーツに関する情報発信が重要です。また、ユニバーサルスポーツについての認知は広がっておらず、体験したことのある区民も必ずしも多くない状況であり、より一層の普及が求められます。

本計画では、

基本目標2「ユニバーサルスポーツの推進」

における施策を中心に対応していきます。

(3) スポーツを支える活動の担い手確保

区民がスポーツに親しむ機会は、様々な担い手の活動によってつくられているものです。一方で、活動団体においては、活動場所や人材の確保等に関して問題を抱えているケースもあります。また、スポーツを支える活動を行っている区民の割合は必ずしも高くない状況です。活動団体に対する側面的支援や各種情報の提供などを通し、スポーツを支える活動の担い手確保に努めることが求められます。



本計画では、

基本目標3「スポーツを支える人・団体が活躍できる場づくり」

における施策を中心に対応していきます。

(4) スポーツによるにぎわいの創出

区民がスポーツに親しむ機会づくりとして、区では各種スポーツイベントを行っていますが、必ずしも認知度は高くない状況です。今後は他分野とも連携し、区の魅力を活用したイベントとするとともに、情報発信にも努めることで、より一層区民に親しまれるイベントとしていくことが求められます。また、区内の企業・団体などと連携してスポーツ推進を図ることで、地域を盛り上げていく観点も重要です。



本計画では、

基本目標4「スポーツ資源を通じた地域のにぎわいと交流機会の創出」

における施策を中心に対応していきます。

第3章

計画の基本的な考え方

1 基本理念（案）

スポーツの推進に向けて、本ビジョンでは、

誰もが身近にスポーツに親しめるまち 板橋

を基本理念とします。

- 「誰もが」…障がいの有無、年齢などを問わない
- 「身近に」…ウォーキングなど含め、身近な環境で取り組める
- 「親しめる」…競技性の高いスポーツ以外も含め、楽しめるイベント等が充実している
- 「まち」…公園や体育施設、スポーツを支える人づくり、団体・企業との連携など、
「まち」全体でスポーツを後押し

参考：基本構想審議会中間答申（P16）

「スポーツ・文化に親しみ魅力へつなげるまち」（スポーツ・文化）

概ね10年後の「めざす姿」

誰もが笑顔あふれるまちをみんなでつくるためには、スポーツや文化を身近に感じることができ、次世代に板橋の文化を継承できるまちづくりを進めることが大切です。スポーツ・文化に親しみ魅力につなげるまちをめざします。

誰もが自分らしく、スポーツや文化活動などに励むとともに、板橋を拠点として活動するアスリートやアーティストなどが活躍し、魅力を発信することで、板橋での暮らしに対する愛着と誇りにつながっています。

地域に根差したスポーツ施設、美術館、文化会館など、誰もが自分らしく活動できる魅力的な拠点がまちのにぎわいを創出しています。また、中山道や川越街道の宿場町として発展した歴史や、徳丸や赤塚の田遊びなどの伝統を若い世代へつなぎ、まち全体に郷土愛がはぐくまれています。

スポーツ施設や美術館などを利用しやすい環境が整備され、誰もがいつでも・どこでもスポーツと文化に親しめるまちが実現しています。また、文化交流や日々の生活を通して、言葉や文化の違いを互いに認め合い、尊重しながら生活できる環境が構築されています。

音声
コード

音声
コード

2 施策の体系

基本目標1

スポーツを楽しめる環境・機会づくり

- ・きっかけづくりや情報提供、ハード面の整備も含め、「スポーツを楽しめる」よう総合的に施策を展開
- ・公園や河川敷など身近な生活空間を実施場所として活用
- ・こども、働き盛り・子育て世代、高齢者などそれぞれにおけるスポーツ推進の取組

施策の方向

- (1) スポーツに触れるきっかけづくり・情報提供
→機運を高めるプロモーション、区で実施できる具体的なメニューの媒体化、など
- (2) 日頃から行えるスポーツの推進
→ウォーキングのほか、体操・筋トレ、日常生活上の運動などについて、啓発・機会づくりなど
- (3) ライフステージに応じたスポーツの推進
→こども、働き盛り・子育て世代、高齢者などそれぞれにおけるスポーツ推進の取組
- (4) スポーツを行える場所の管理運営
→既存施設の維持管理、既存施設の利用推進、公園や河川敷など生活空間の活用、など

基本目標2

ユニバーサルスポーツの推進

- ・障がいの有無や年齢など「属性に関わらずスポーツに親しめる」ことを目指し、総合的に施策を展開
- ・特に障がいのある方の実施が想定される「障がい者スポーツ」についても推進
- ・ユニバーサルスポーツや障がい者スポーツに関する区内の実施環境等の各種情報を発信

施策の方向

- (1) ユニバーサルスポーツに触れる機会の充実
→体験イベント、パラリンピアンを紹介など身近に感じてもらえる取組、など
- (2) ユニバーサルスポーツを行える環境の整備
→ユニバーサルスポーツを「日常的に」行える場の整備、「支える」活動の担い手確保、など

基本目標3

スポーツを支える人・団体が活躍できる場づくり

- ・指導者やスポーツイベントのボランティアとしての活動や、スポーツチームの応援など、「支える」活動への区民の参画を推進
- ・スポーツを「する」機会を区民に提供する各種の活動団体に対し、側面的支援

施策の方向

- (1) スポーツを支える活動の担い手の確保
→スポーツ推進委員やイベントのボランティア等の確保、指導者育成、部活動地域移行、など
- (2) スポーツを支える活動への支援
→指導力向上に向けた機会や情報の提供、団体の活動への支援、など

基本目標4

スポーツ資源を通じた地域のにぎわいと交流機会の創出

- ・スポーツが持つ「にぎわい創出」「地域のつながりづくり」の効果を発揮していくことを目指す
- ・地域資源関連として、かわまちづくりや公園・中山道などの活用等を想定するほか、地域の企業、団体、大学等も資源と捉え、連携を推進

施策の方向

- (1) 地域のにぎわいを生むスポーツイベントの開催
→多様な主体が参画できるイベントの開催、新規イベントの創出、eスポーツの活用など
- (2) 地域資源を活用したスポーツの推進
→レガシー関連の事業、中山道や河川敷等の活用、地域の企業・団体との連携、など

※以降は第3回検討委員会以降に計画素案として検討

第4章 施策の内容 ※各論部分

第5章 計画の推進に向けて

- ① 計画の進行管理
- ② 指標一覧